

第2章 景観特性と課題

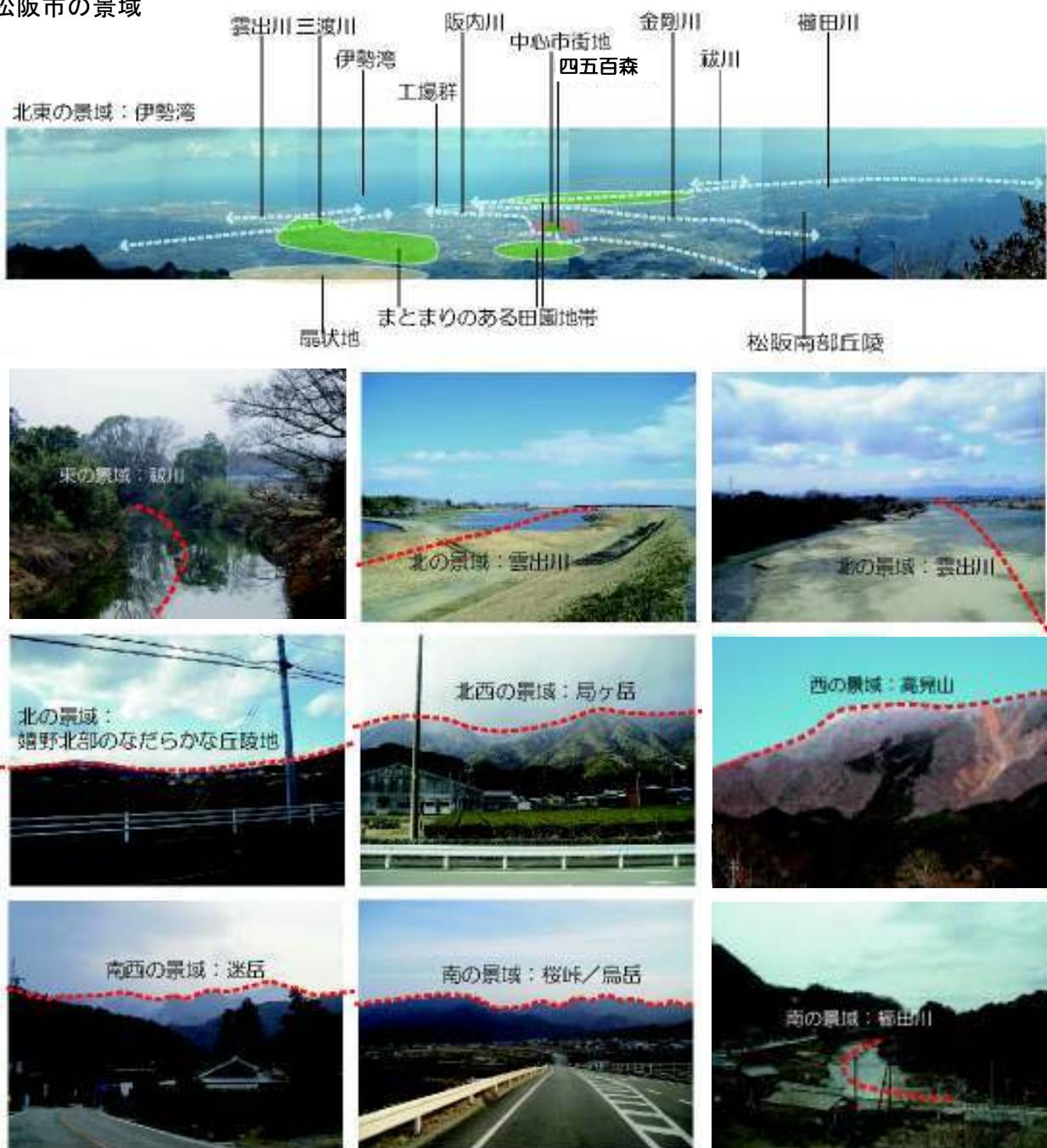
1. 松阪市の景域

(1) 景域の構成

松阪市では、北東部に伊勢平野が広がり、伊勢湾に面し、北側は雲出川が流れ、北西部から西部及び南部にかけては矢頭山、髪山、高須ノ峰、局ヶ岳、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳と連なる標高600m～1400mの山々が立ち上がり、南東部は櫛田川や祓川が流れるなど、これらの海岸線や河川、稜線が景域となっている。

このように本市は、比較的なだらかな丘陵地を経て伊勢平野につながる東部と、櫛田川沿いに急峻な山々が立ち上る西部に分かれている。

□松阪市の景域



(2) 近隣市町との繋がり

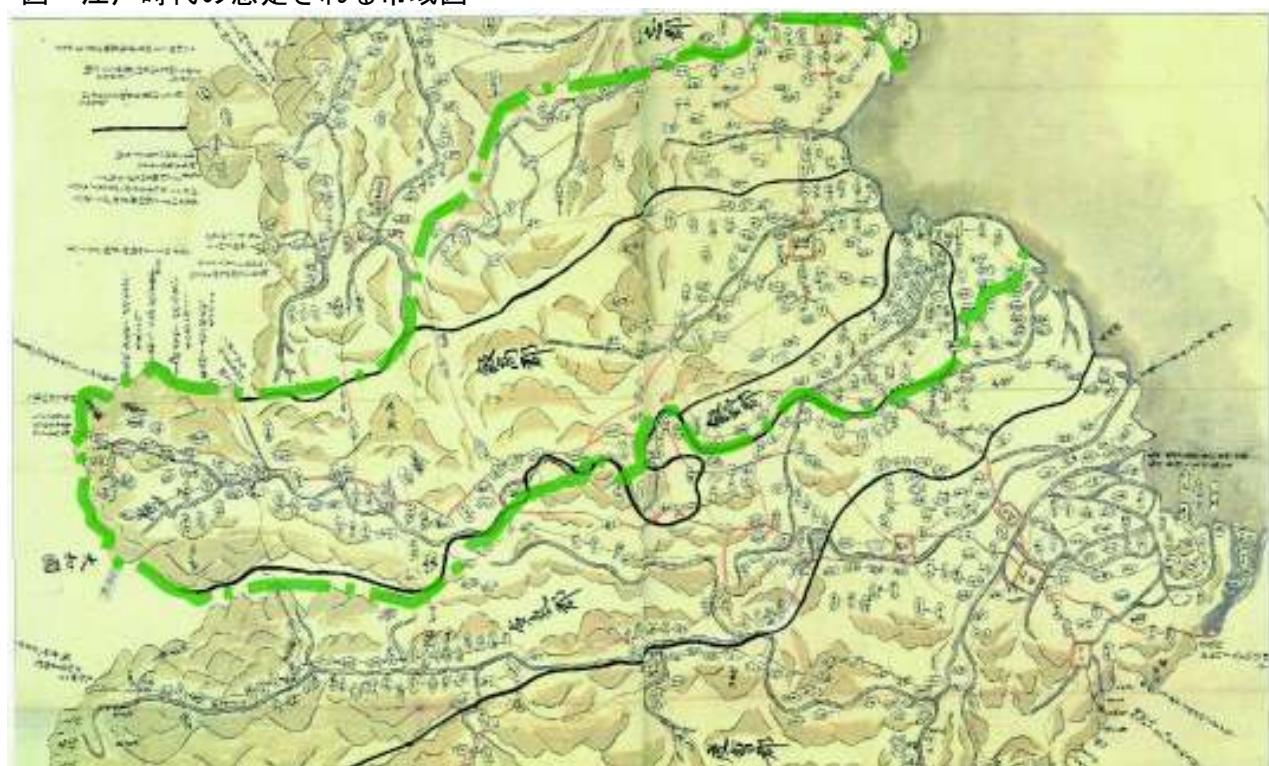
松阪市は、北東部は伊勢湾、雲出川を境に、また北部は矢頭山、髪山、高須ノ峰、局ヶ岳に連なる稜線を境に津市と、南東部は市域に沿って流れる祓川を境に多気郡明和町と、西側は三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳に連なる稜線を境に奈良県と、南部は多気郡多気町、大台町と接している。

市町合併以降は、江戸時代の古図にもみられるように、櫛田川と祓川、雲出川に挟まれた飯野郡、飯高郡と一志郡、多気郡の一部が市域となることにより、本市の景観をとらえる意味で、よりわかりやすい市域が形成されている。

図一 市域の範囲



図一 江戸時代の想定される市域図



(出典：「伊勢国大絵図 安永 8年」『松阪市史別巻1 松阪地図集成』)

2. 景観構造

景観構造は、自然の地形、水系、植生等やまとまりのある土地利用、道路、鉄道等の要素により構成される。

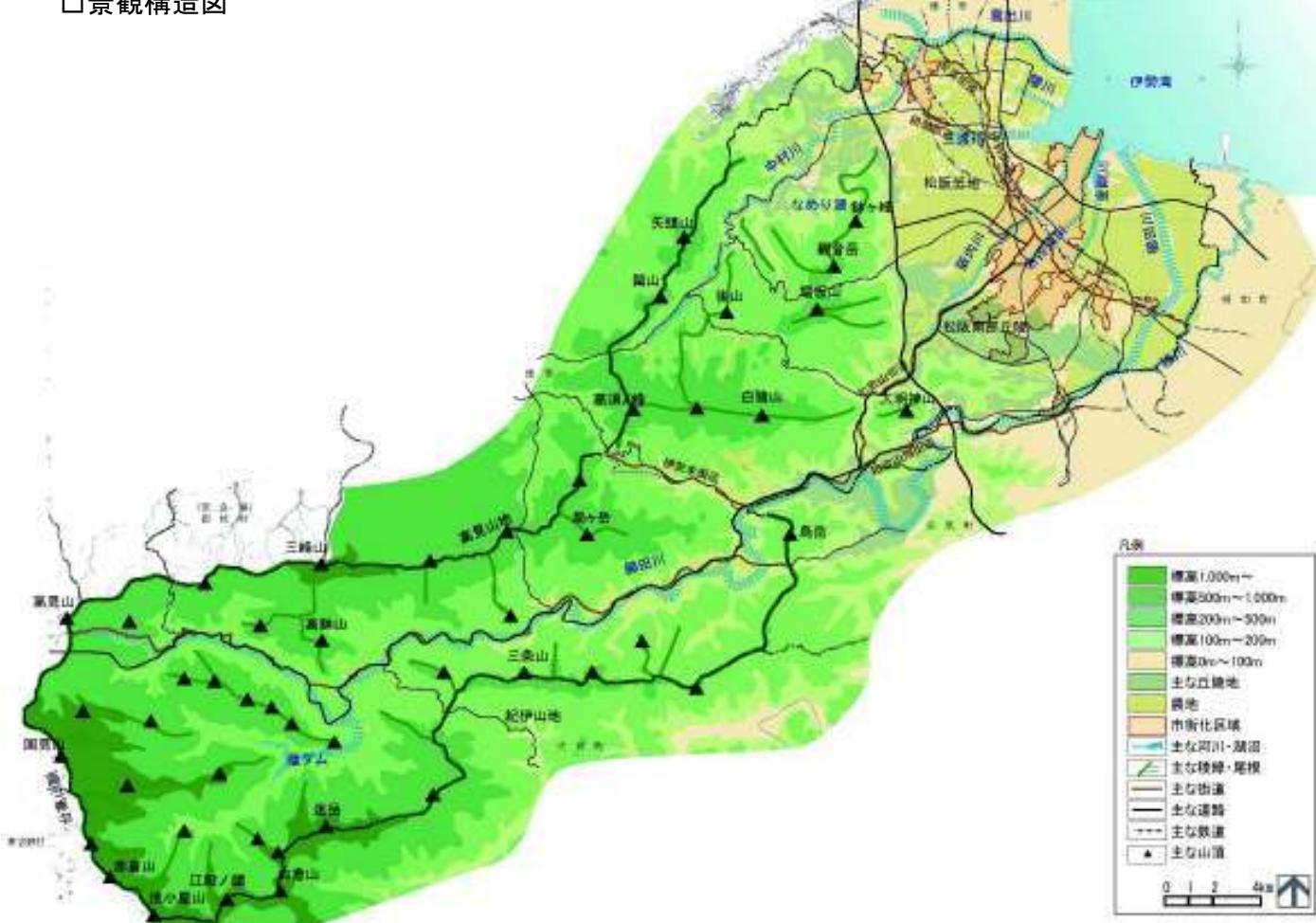
これらは、地域の景観を特徴づける基本的な骨格となるものであり、本市の景観構造は、次のような骨格により構成されている。

〈景観構造〉

- ・櫛田川、雲出川、三渡川下流部に伊勢平野が広がり、伊勢湾までに至る平坦部に、まとまりのある田園地帯がみられる。
- ・市域の北東側は、青く輝く広大な伊勢湾に面し、景観の広がりを見せてている。
- ・市域に沿う矢頭山、髪山、高須ノ峰、局ヶ岳などの稜線は、市域中央部にある、觀音岳、堀坂山、白猪山などを取り巻き、それらの山麓部は丘陵地、平野へと緩やかなつながりを見せていている。
- ・急峻な地形で立ち上がる三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳等の稜線が、市域を縁取っている。
- ・西に奥深い市域の中央部を、櫛田川が流れ、これに沿うように和歌山街道が通っている。
- ・景観の特徴が概ね変化する地域には、地形や土地利用が変化する部分、伊勢自動車道、国道23号が配置されている。

この景観構造の中に、さまざまな土地利用や交通網、さらには個々の建築物等が重なりあって、それぞれの地域で個性ある景観をしている。

図 景観構造図



3. 類型別景観特性及び課題

(1) 類型別景観特性

① 自然的景観特性

ア 地形

松阪市は、三重県の中央に位置し、日本列島を縦断する断層である中央構造線が市域のほぼ中央部を東西に貫いている。

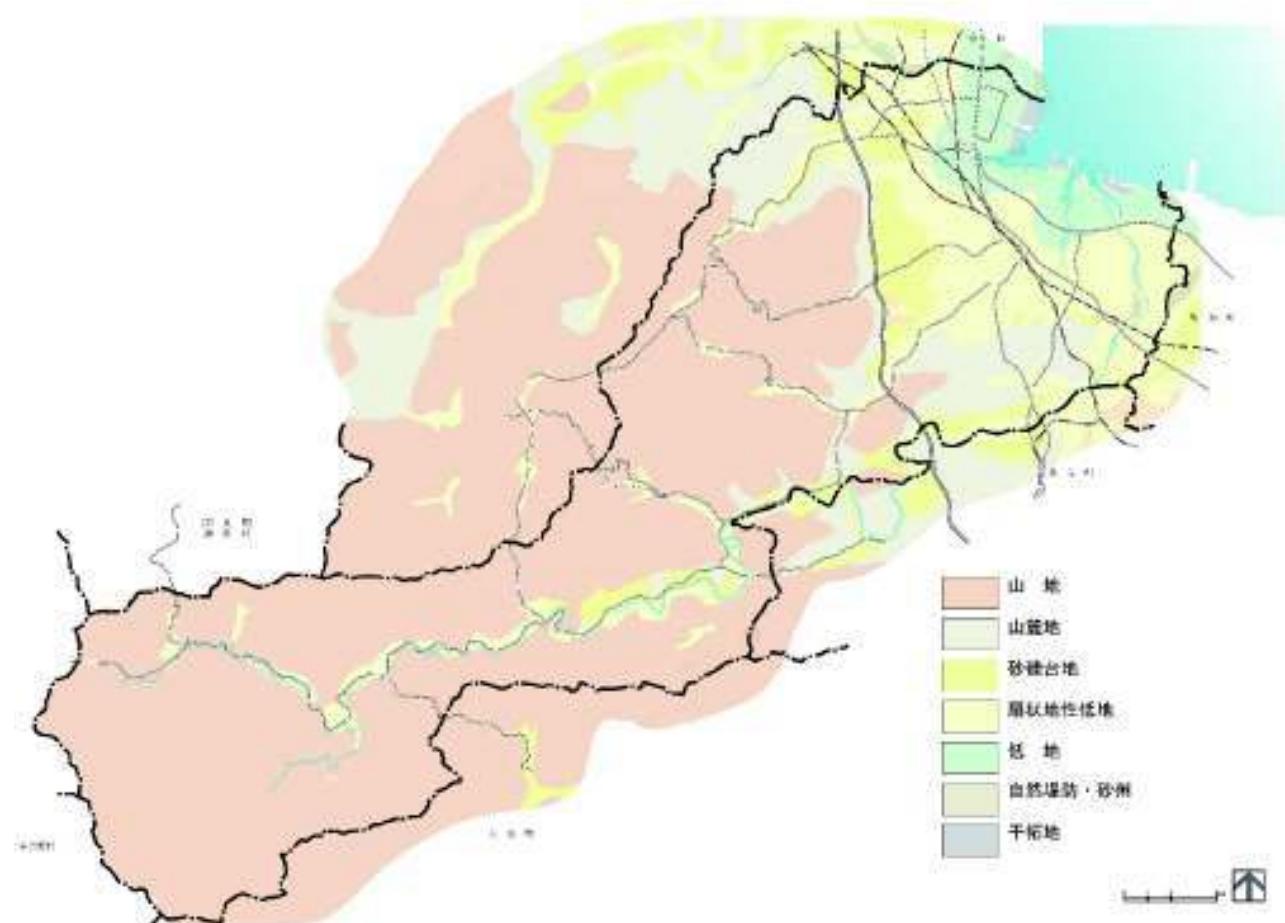
本市の地形は、西に奥深い山地があり、高見山地や紀伊山地、台高山脈の山々が、櫛田川沿いの狭い段丘面から立ち上がり、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、鳥岳等が、雄大な山並みを形づくっている。

北部から中心部にかけても山地となっており、市域に沿う矢頭山、鬱山、高須ノ峰、局ヶ岳などの稜線は、観音岳、堀坂山、白猪山などを取り巻いている。

山地からは、標高100m前後の丘陵地がなだらかに続き、雲出川、阪内川、櫛田川などの河川が、長い年月を経て運んでできた沖積平野へとつながっている。

これら河川が伊勢湾に流れ込む海岸部には、砂浜や干潟が形成され、貴重な植生群落や野鳥の飛来地がみられる。

図一 地形の状況



(参考文献：三重県地質集)

イ 田園地帯

本市の山麓部から海岸部に広がる肥沃な黒ボク土地帯では、17世紀から新田開発や水利工事が活発に行われ、大規模な耕地（田、畑）が拓かれた。

江戸時代の初期からみられた伊勢平野の高い農業生産力は、現在でも阿坂、伊勢寺地区の扇状地に多くみられる灌漑用溜池、用水路等により保たれ、広大な田園地帯が阿坂地区や伊勢寺、朝見、中原、米ノ庄地区などの平野部から西黒部地区や東黒部、天白、鶴地区等に至る海岸平野にかけて広がっている。

また、かつて、豊富な地下水が湧き出た泉の森や灌漑用溜池などの堤が豊かな緑となっており、広大な田園景観の中で地域の景観を特徴づける一つのランドマークとなっている。

ウ 河川

櫛田川、雲出川、三渡川、阪内川、金剛川などの水系は、高見山地や台高山脈等の山々を源とし、伊勢湾へ集まるように流れ込んでいる。特に、櫛田川の上・中流域は香肌峡県立自然公園及び室生赤目青山国定公園に指定されており、豊かな森林と起伏に富んだ岩肌を連ねる渓谷では、四季の変化に富んだ美しい景観がみられる。また、多くの河川下流部では、豊かな水の流れと流域の緑などが、潤いある景観を形成している。

エ 海や海岸

櫛田川河口部から吹井ノ浦、さらには雲出川、三渡川、碧川河口部に形成された海岸部は、海水浴や潮干狩り、たて干しなどで賑わうとともに、野鳥の飛来地となっている。また、櫛田川や碧川河口部の干潟は、ハマボウなどが自生している。

これらの海岸沖には、海苔ひび（そだ）による美しい景観がみられ、冬の風物詩となっている。

オ 植生

高見山地や台高山脈などには、スギ・ヒノキの豊かな人工林がみられるとともに、青田渓谷や蓮渓谷一帯などでは、ブナの原生林が残っている。また、三峰山などのシロヤシオ群生や森地内の県指定天然記念物「蓮のムシトリスミレ群落」、「波瀬ユリ」の愛称で呼ばれるヤマユリなどの植生がみられる。

櫛田川中流域沿いでは、大石不動院のほうろく岩に群生する国指定天然記念物の「不動院ムカデラン群落」、県指定天然記念物の赤桶の「水屋の大クス」、また阪内川の中流域沿いには県指定天然記念物の「勢津のフウラン群落」などの希少な植生がみられる。

山麓部から平地部の田園地帯の中には、歴史とともに育まれてきた鎮守の杜が農村集落とともに点在する。中には、常緑照葉樹からなる市指定天然記念物「阿射加神社社叢」のように、伊勢平野丘陵部の本来の原始植生をうかがい知ることのできる貴重な杜もみられる。

② 歴史文化的景観特性

ア 遺跡

本市では、縄文時代を代表する遺跡として、国内最古の土偶が出た飯南町粥見の県指定史跡「粥見井尻遺跡」や石圓いの祭祀遺構が注目される嬉野釜生田町の国指定史跡「天白遺跡」などがみられる。

弥生時代の遺跡としては、環濠が巡る大遺跡と判明した上川町の「村竹コノ遺跡」をはじめとする多くの遺跡がみられる。

古墳時代の遺跡を代表するものとしては、国指定史跡の「向山古墳」、船形埴輪の出土で知られる同様史跡の「宝塚古墳」がある。これ以外に市域北部から中央部にかけ大小様々な古墳がみられるとともに、県指定史跡「伊勢寺跡」や「天華寺跡」などの奈良時代の寺跡もあり、各時代にわたる先人たちの足跡は市内各所にみられる。

イ 山城

本市には、南北朝時代から戦国時代（14～16世紀）にかけての城館跡が伊勢平野を望む山麓部や丘陵地頂部、さらには市域西部の山間地に数多く残っている。南北朝時代の文書に登場する中万町の「神山城跡」、白米城伝説で知られる国指定史跡の「阿坂城跡」、織田信長軍と北畠具教軍との激戦の場となった県指定史跡「大河内城跡」などが名高い。

現在は、緑豊かな森林に包まれた土壘や台状地形に名残をとどめる程度となっているが、地域のランドマークやハイキングコースとして市民に親しまれている。

ウ 城下町のまち並み

天正16年（1588年）蒲生氏郷は、松ヶ島城から居城を四五百森に移し、松坂城と名づけ、城下町の建設に取りかかっている。

海よりを通っていた伊勢街道を城下へ引き入れてつくった、見通しのきかない鍵状の道路、外堀に沿った武家屋敷の造成、城下町外縁部への寺院配置、近江の日野商人などを移住させた商人町の配置などの城下町の都市構造は、本市の中心市街地の原形となっている。

現在も、楨垣の美しい景観が残る殿町の旧武家屋敷通りや豪商のたたずまいと家並みが美しい魚町一丁目、鍵型道路の構造と県指定文化財の「松阪商人の館（旧小津清左衛門家）」が残る通り本町などには、歴史的なまち並みが今も継承されている。

エ 街道沿いのまち並み

本市は、広域的な交通軸である伊勢街道や伊勢本街道、和歌山街道、初瀬街道、奈良街道等が集まる交通の要衝として繁栄してきた。

伊勢街道沿いには、六軒や月本の追分に初瀬街道や奈良街道が合流し、江戸時代には多くの参詣者で賑わいを見せ、六軒に続く市場庄は妻入りの連子格子の美しいまち並みが、今も連たんしてみられる。

和歌山街道は古くから大和と伊勢を結ぶ交通路となっていたことや、紀州徳川家の参勤交代の重要な街道として近世初期に使用されたことから波瀬、宮前に本陣が、そことともに七日市、大石に伝馬所が置かれたこともあり、現在の家並みに往時をしのぶことができる。

櫛田川沿いの射和は、江戸時代以前から、丹生で産出される水銀を原料に白粉を生産して財を蓄えたといわれ、江戸時代には松阪商人に先駆けて江戸に進出し、江戸屈指の豪商に数えられた射和商人を輩出している。今でも射和、それに続く中万にはかつての豪商の面影が残る家並みがみられる。

このように、街道沿いの各地では、今でも往時をしのぶまち並みがみられる。

③ 都市的景観特性

ア 交通網の発展

本市には、伊勢自動車道、国道23号、国道42号、国道166号などの道路交通網や、JR紀勢本線、名松線、近鉄山田線・大阪線・名古屋線などの鉄道網が整備されており、東紀州地域や伊勢志摩地域と中京圏、近畿圏を結ぶ交通の要衝にあたる。

松阪駅を中心的なターミナルとしており、また近年、中川駅周辺地区は、中部圏と近畿圏を結ぶ鉄道の結節点として整備が進められている。

本市の港湾部は、三重県のほぼ中央部に位置し、約30kmの海岸線を有する津松阪港が重要港湾に指定されている。また、松阪港区は、中南勢の産業を支える総合物流拠点、産業・技術拠点として位置づけられ、中部国際空港への海上アクセス港が開港するなど、陸上交通と海上交通の要衝となっている。



(出典：三重のみなと・うみのあらまし)

イ 市街地

○中心市街地

本市の中心市街地は、松阪城下建設時の都市構造を骨格としており、土地区画整理事業などにより面的に整備された市街地や伊勢街道、和歌山街道の道路拡幅等の都市基盤整備により、近代化された商店街、さらには計画的に整備された松阪駅周辺のベルタウンと、松阪城跡（四五百森）をランドマークとした周辺の歴史的な都市空間が共存した景観を有している。

○新しい市街地

中川駅周辺地区は、近年、土地区画整理事業により基盤整備がなされ、地区計画制度を活用し、計画的に市街地が形成されるなど、中心市街地とともに、本市の商業・業務地としての新しい市街地が形成されている。

ウ 住宅地

○市街地周辺部の住宅地

市街地周辺部では、ミニ開発された住宅地や商業・業務地と、農地などが混在した景観がみられるが、近年、下村町のオナーズビルなど、地区計画制度を活用し整備された住宅地がある。

また、嬉野管内の既成市街地周辺部などでも、緑豊かで統一感のある住宅地の景観がみられる。

○丘陵地における住宅地

本庁管内を中心とした丘陵地には、堀坂山への眺望が美しい中部平成台団地や古墳を緑地として活用した日丘団地、山室山団地、パークタウン学園前団地、その他虹が丘団地など、多くの住宅団地が整備されており、丘陵地の緑豊かな自然や背景となる山並みへの眺望が確保できる、潤いのある住宅地となっている。

エ レクリエーション地区

海岸部や丘陵地、田園地帯、櫛田川沿い、山間部などの自然環境豊かな地区では、周辺の自然環境と一体となったキャンプ場や宿泊施設、運動公園、余暇施設、道の駅などを備えたレクリエーション地区が点在しており、市民に親しまれている。また、松阪農業公園「ベルファーム」は、本市のレクリエーション拠点となっている。

嬉野管内の丘陵地にはゴルフ場が点在しており、中には宿泊施設や温泉施設と一体となって整備されている地区もみられる。

オ 産業

○商業の状況

商業は、かつて宿場として栄え、商都松阪として繁栄でしたが、現在では、地域経済の停滞に併せて厳しい状況にある。松阪駅周辺の商店街をはじめとする中心商店街地区は、近代化されているものの、中心市街地活性化法の抜本的な見直しが進む中、依然として、大規模商業施設の郊外部への立地による影響などから、空き店舗、空き地の増加がみられる。一方、近年、土地区画整理事業により整備され、地区計画制度を活用したまちづくりが行われている中川駅周辺地区は、新たな拠点としての賑わいをみせている。

○工業の状況

工業は、繊維工業や製材業等の軽工業が中心となって近代は発達してきたが、その後、津松阪港の臨海部に大口工業団地、内陸部や丘陵地に上川工業団地や松阪中核工業団地、ウッドピア松阪など、工業立地が活発となり、工業都市への展開が進められた。

天花寺工業団地や、松阪中核工業団地では、景気の低迷も影響し、新規企業の進出が進まない状況もあり、第二次産業人口や総生産額も三重県の平均を下回るなど、本市における工業の進展は概して厳しい状況にある。

○農業、林業、漁業の状況

農業は、稲作地帯として現在でも高い生産能力をもち、一志米などの産地として知られている地区もみられる。

また、飯南管内などの中山間地では、県内でも有数のお茶の産地となっており、茶業は発展を遂げている。

林業は、櫛田川流域を中心に展開されており、県内でも最大の製材所数を誇り、かつては産業の中心として発展した。しかし、近年は外材の流入や木材価格の下落などにより低迷している。このような中、三重県における森林ゾーニングにより、森林の公益的機能にも配慮した林業施策が展開されている。

漁業は、近年の漁場環境の悪化等により、経営基盤の安定と計画的な漁港の整備

等が求められている。

しかしながら、依然として農業、林業、漁業をとりまく経営環境は厳しく、集落の過疎化、高齢化が進行し、後継者の不足が大きな課題となっている。

力 幹線道路沿いのアプローチ景観

国道23号や国道42号、国道166号、伊勢自動車道沿い及び松阪I.Cや一志嬉野I.Cから市街地に向けたアクセス道路などは、まとまりのある田園地帯や丘陵地、河川等の自然環境を縫うように走る部分が多く、美しい自然景観への眺望が確保できる。

一方、これらの沿道では、林立する屋外広告物や商業・業務施設、工業団地などがみられ、背景の自然景観への眺望を損ねているところもみられる。

キ 文教地区や市民交流地区

本市には、川井町の市民文化会館、コミュニティ文化センター、市立図書館、松阪市文化財センター等の文化施設が集積する地区や久保町の中学校や高校、大学などの教育文化施設が集まる地区がみられる。

また、嬉野管内には、嬉野地域振興局や嬉野ふるさと会館、図書館、社会福祉センターなど市民施設が集まる地区があり、市民の交流・学習拠点として親しまれている。

ク 土地利用

土地利用の状況は、概ね商業地域である中心市街地を取り囲むように住宅、商業、工業地が混在し、その外周部や櫛田川、雲出川流域に農地が広がり、伊勢湾に面する部分には工業地域がみられ、市域西側には山林が広がる。

都市計画区域面積は17,437haで、市街化区域面積は2,898.2ha(約16.6%)、市街化調整区域は12,649.8ha(約72.5%)となっている。

農地は、櫛田川や雲出川、三渡川、中村川、阪内川の中・下流部に広がり、阿坂地区や伊勢寺・朝見・中原・米ノ庄地区などの平野部、西黒部・東黒部・天白・鶴地区等に至る海岸平野と、山間部の一部が農振農用地区域に指定されている。

山林は全体の約7割をしめ、西部の大半が山林となっており、本市の主要な林業地帯となっている。これらの山麓部では、傾斜地を利用したまとまりのある茶畠や棚田がみられる。

宅地開発は、昭和40年代から市街地周辺部の丘陵地帯を中心に、南郊団地、桜団地、久保山団地、パークタウン学園前団地、山室山団地、日丘団地、虹が丘団地、中部平成台団地等々の大規模団地の開発が行われている。

近年、大規模商業施設が郊外に相次いで出店し、沿道景観に影響を与えているところもみられる。また、大規模な工業地が、臨海部では大口工業団地、内陸部や丘陵地では、上川工業団地や松阪中核工業団地、天花寺工業団地などがみられ、木材コンビナート「ウッドピア松阪」では、造成地の法面に森林を回復させるなど、周辺の自然環境に配慮した手法が取り入れられている。

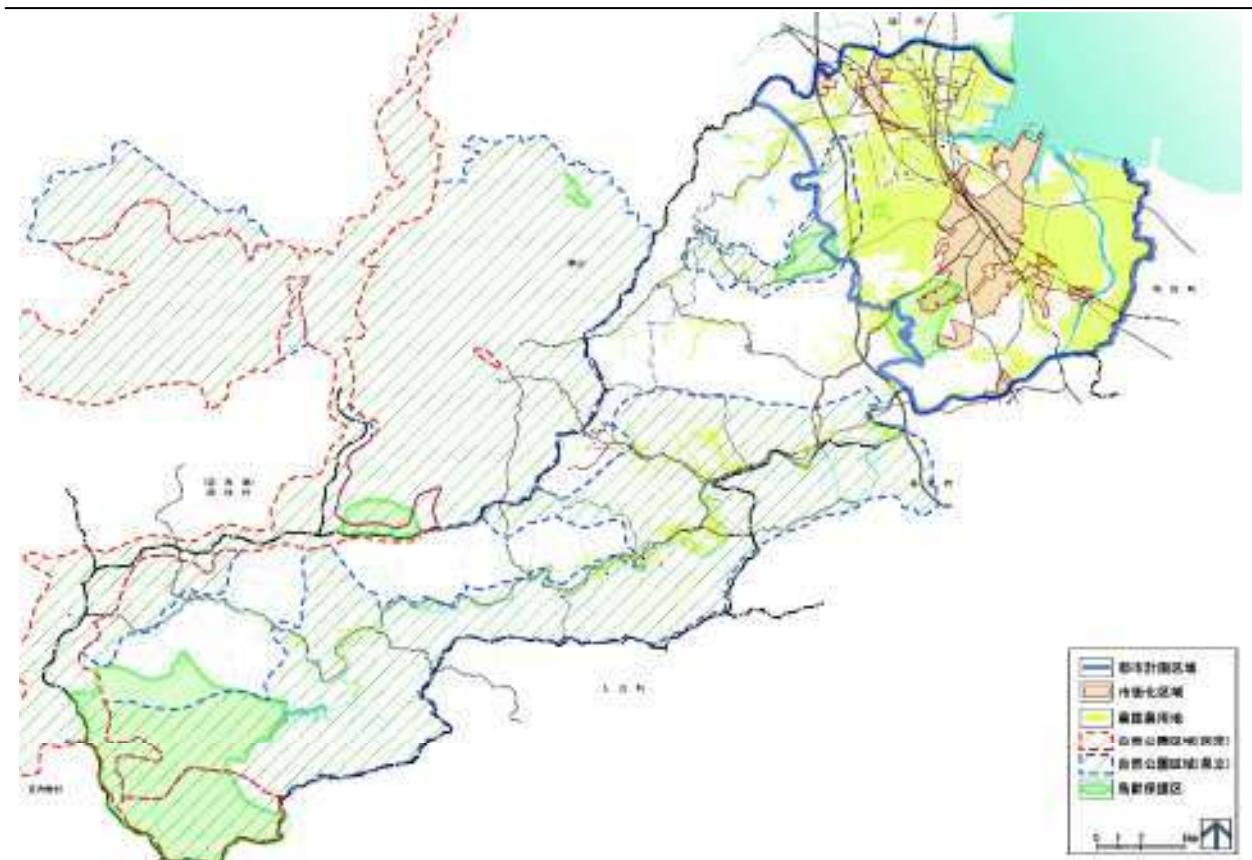
ケ 法適用の状況

本市における美しい自然環境等を維持保全していくための環境保全関連の法指定の状況は、以下のとおりである。

表一 法規制現況

区分	根拠法	指定基準等	指定状況等
国定公園	自然公園法	国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づいて環境大臣が指定した公園。国立公園が国の直接管理なのに対し、国定公園は都道府県が管理する。	室生赤目青山国定公園
県立自然公園 普通地域	三重県立自然公園条例	優れた自然の景勝地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資することを目的に、三重県立自然公園条例により指定された地域。	赤目一志県立自然公園 310ha
			香肌峡県立自然公園 1,867ha
鳥獣保護区	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律	鳥獣保護事業を実施し、狩猟を適正化することにより、鳥獣の保護、繁殖、有害鳥獣の駆除及び危険予防を図り、生活環境の改善や農林水産業の振興に資することを目的に鳥獣の保護及び狩猟に関する法律により指定された区域。	大台山系鳥獣保護区1597haの一部 松阪市中部台鳥獣保護区708ha 松阪市神戸鳥獣保護区468ha 飯高町蓮鳥獣保護区537ha 松阪市泉の森鳥獣保護区3ha 飯高町森鳥獣保護区3016ha 松阪市森林公園鳥獣保護区342ha 松阪市農と匠の里鳥獣保護区23ha
都市計画区域	都市計画法	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという、都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法、その他の法令の規制を受けるべき土地として指定された区域。	17, 437ha
市街化区域、 市街化調整区域		市街化区域は、都市地域においてすでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、また市街化調整区域はこうした市街化を抑制すべき区域として都市計画法に定められた区域。	市街化区域 2, 898. 2ha 市街化調整区域 12, 649. 8ha 非線引き 1, 889. 0ha
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律	その自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域で、農業の生産性の向上等の見込みが確実な地域。	22, 311ha うち農用地区域 7, 412ha

図一 法規制現況



(2) 類型別景観形成の課題

① 保全・継承を必要とする課題

自然的景観、歴史文化的景観、都市的景観など、松阪固有の景観を次世代に継承していくことが重要である。

具体的には、市民やNPO団体などが中心となって、地区の景観を維持保全し継承する活動を行う中で、各地区の特徴を活かす手法や、問題となっている部分を解決する手法などを具体化していくべきであり、それらを共通の課題として整理すると以下のとおりである。

- 開発や過疎化に対する自然環境の保護と、地区の景観を特徴づける自然景観を大切にする必要がある。
- 少子高齢化による過疎化が進展する中で、貴重な歴史文化的景観を地域共通の資産として認識するとともに、これらを大切にしていくための人材の育成が必要である。
- 市街化調整区域、都市計画白地地域及び都市計画区域外における、美しい自然環境に配慮した取組が必要である。
- 公共事業や公共施設の整備において、周辺の自然景観や歴史文化的景観に配慮した取組が必要である。

② 誘導・改善を必要とする課題

誘導・改善すべき課題を類型別に整理すると以下のとおりである。

○ 自然的景観

- ・山間地などへの不法投棄や神山などの丘陵地における土砂採取への対応が必要である。
- ・水への親しみを感じることの少ない河川景観への対応が必要である。
- ・美しい自然が残る山地地区や丘陵地等における人工的な擁壁などに関しては、周辺の自然景観への配慮が必要である。
- ・田園地帯や山間部などにおける幹線道路沿いの建築物や屋外広告物の形態意匠に関しては、周辺の自然景観への配慮が必要である。
- ・自然的景観への眺望を分断する鉄塔、高压電線類への対応が必要である。

○ 歴史文化的景観

- ・歴史的なまち並みや建造物、祭りや季節行事、伝承などは大切にしていく必要がある。
- ・地域の歴史文化について学び、現在埋もれている歴史文化的資源を発掘するなどの取組が必要である。
- ・歴史的景観が残る地区における建築行為等においては、歴史的なまち並みに配慮する必要がある。
- ・公民館活動等で行われている祭りや地域活性化のための行事などの“地域おこし”活動は、次世代に継承していく必要がある。

○ 都市の景観

- ・松阪駅周辺地区は、中勢地域の玄関口として誇れる地区とする必要がある。
- ・中心市街地の歴史的景観が残る殿町や魚町一丁目などの地区の周辺においては、地区的景観に配慮する必要がある。
- ・カネボウ跡公園(鈴の森公園)などの公園やレクリエーション施設、散策道、街路樹のある歩道等を有効につないでいく必要がある。
- ・屋外広告物や大規模商業施設が建ち並ぶ幹線道路沿いにおいては、周辺の景観との調和に配慮した魅力ある景観の形成が必要である。
- ・景観形成上、影響が大きい中高層建築物や敷地規模の大きな開発に対しては、事前に調整できる制度等が必要である。
- ・伊勢自動車道松阪I.Cや一志嬉野I.Cからのアクセス道路においては、周辺の自然景観に配慮した魅力ある景観の形成が必要である。

4. 地区区分の考え方

本市の景域は、地形や土地利用等などから大きく、3つの区域で構成されると考えられ、そして、これらの大規模な3つの区域は各々内部で、特徴を持った個々の地区に分かれている。

これらの結果、本市の景域はあわせて8つの特徴ある地区に分類できると考えられる。そこで、本市の景観特性等を把握・整理するに当たっては、この8つの地区に区分し行うものとする。

〈3つの区域と8つの地区区分〉

①海岸平野に発展した伊勢湾沿岸区域

- #### ○伊勢湾沿岸地区（海岸平野に発展した伊勢湾岸地区）

②国道23号と、伊勢自動車道でほぼ囲まれた平野及び丘陵地区域

- 中心市街地地区（阪内川、金剛川沿い）に発展した中心市街地及び周辺地区

- 中川駅周辺市街地地区（中川駅を中心に発展する市街地及び周辺地区）

- 櫛田川沿い田園地区（中南勢三大河川の1つ、櫛田川沿いに発展した田園地区）

- 雲出川沿い田園地区（雲出川、三渡川水系沿い）に発展した田園地区

- 丘陵地区（西側から中部にかけての川地からなだらかに連なる丘陵地区）

③伊勢自動車道周辺地区から以西で、飯南管内、飯高管内までの川間区域

- 和歌川街道沿い地区（櫛田川と和歌川街道沿いに発展した沿道地区）

- 川地地区（櫛田川、中村川流域に連なる川地地区）

図一地区区分



5. 地区別景観特性と課題

1 伊勢湾沿岸地区

(1) 特性

本地区は、伊勢湾沿岸部の低地部に位置し、まとまりのある水田地帯や河川河口部から海岸部にかけて広がる豊かな自然環境、公園、キャンプ場などのレクリエーション地区、企業や工場立地の進む地区などがみられる。

【詳細は75頁参照】

(2) 課題

河川河口部及び海岸部の自然環境に配慮するとともに、これらの自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

2 中心市街地地区

(1) 特性

本地区は、城下町の繁栄とともに商業都市としての機能をもたせた都市構造を原形としており、今も歴史的なまち並みが残る地区もみられ、商業・業務、文教、住宅等の機能が集積した本市の中心的地区となっている。

【詳細は76頁参照】

(2) 課題

本市の玄関口として、また本市を代表する、歴史的地区あるいは中心商業地区として、調和のとれた誇りある景観形成にむけた取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

3 中川駅周辺市街地地区

(1) 特性

本地区は、市域北部に位置し、中村川近くにあって、中部圏と近畿圏を結ぶ鉄道の結節点に位置する中川駅を中心に発展している市街地である。

【詳細は77頁参照】

(2) 課題

本市の新たな玄関口として、統一感と活力ある景観形成にむけた取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

4 櫛田川沿い田園地区

(1) 特性

本地区は、櫛田川沿いに形成され、現在も本市の代表的な稲作地帯として、豊かな田園景観が広がるとともに、櫛田川沿いの緑が本地区の景観に趣を添えている。

また、丹生の水銀により栄えた射和・中万地区は、豪商のまち並みが今も残り、往時の繁栄をしのばせる。

【詳細は78頁参照】

(2) 課題

櫛田川の流れとともに培われてきた田園や農村集落の景観、射和・中万の歴史的なまち並みを次世代に継承する取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

5 雲出川沿い田園地区**(1) 特性**

本地区は、雲出川やその支流中村川及び三渡川流域の平野部に位置し、高い農業生産力の維持保全により、現在でも広大な田園景観が広がっている。

また、伊勢街道沿いの市場庄の集落には、妻入りの町家が建ち並んでいる。

【詳細は79頁参照】

(2) 課題

雲出川等の流れとともに培われてきた田園や農村集落の景観、伊勢街道沿いの市場庄等の歴史的なまち並みを次世代に継承する取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

6 丘陵地区**(1) 特性**

本地区は、山地からゆるやかに連なる丘陵地区に位置し、近年の開発により、地区の自然環境にとけ込むように住宅地や工業地、公園、文教地区等が点在している。

また、大河内城跡をはじめとする中世の城館跡が山麓部に多く点在するなど、歴史的資源にも恵まれている。

【詳細は80頁参照】

(2) 課題

点在する住宅地や工業地と地区の豊かな緑との調和に配慮するとともに、これらの自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

7 和歌山街道沿い地区**(1) 特性**

本地区は、高見山地や紀伊山地の山々の谷を縫うように走る櫛田川と和歌山街道沿いの地区に位置し、茶畠や古くからの農村集落などが、国道166号や和歌山街道沿いでみられる。

波瀬、七日市、宮前、大石などは、かつて宿場としての機能を備え、今でもその名残がみられる。

【詳細は81頁参照】

(2) 課題

かつて多くの参詣者等で賑わった和歌山街道と風光明媚な櫛田川及び国道166号沿いの景観との調和に配慮し、これらの特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

8 山地地区**(1) 特性**

本地区は、市域の中部から西部に位置し、高見山地や紀伊山地、台高山脈の山々が連なり、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳等の稜線が、雄大な景観としてみられる。

【詳細は82頁参照】

(2) 課題

森林をはじめ、渓流や渓谷、樹氷など、本地区のもつ豊かで美しい自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

第2章 景観特性と課題

1. 松阪市の景域

(1) 景域の構成

松阪市では、北東部に伊勢平野が広がり、伊勢湾に面し、北側は雲出川が流れ、北西部から西部及び南部にかけては矢頭山、髪山、高須ノ峰、局ヶ岳、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、鳥岳と連なる標高600m～1400mの山々が立ち上がり、南東部は櫛田川や祓川が流れるなど、これらの海岸線や河川、稜線が景域となっている。

このように本市は、比較的なだらかな丘陵地を経て伊勢平野につながる東部と、櫛田川沿いに急峻な山々が立ち上る西部に分かれている。

□松阪市の景域



(2) 近隣市町との繋がり

松阪市は、北東部は伊勢湾、雲出川を境に、また北部は矢頭山、髻山、高須ノ峰、局ヶ岳に連なる稜線を境に津市と、南東部は市域に沿って流れる祓川を境に多気郡明和町と、西側は三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、鳥岳に連なる稜線を境に奈良県と、南部は多気郡多気町、大台町と接している。

市町合併以降は、江戸時代の古図にもみられるように、櫛田川と祓川、雲出川に挟まれた飯野郡、飯高郡と一志郡、多気郡の一部が市域となることにより、本市の景観をとらえる意味で、よりわかりやすい市域が形成されている。

図一 市域の範囲



図一 江戸時代の想定される市域図



(出典：「伊勢国大絵図 安永 8 年」『松阪市史別巻 1 松阪地図集成』)

2. 景觀構造

景観構造は、自然の地形、水系、植生等やまとまりのある土地利用、道路、鉄道等の要素により構成される。

これらは、地域の景観を特徴づける基本的な骨格となるものであり、本市の景観構造は、次のような骨格により構成されている。

〈景觀構造〉

- ・櫛田川、雲出川、三渡川下流部に伊勢平野が広がり、伊勢湾までに至る平坦部に、まとまりのある田園地帯がみられる。
 - ・市域の北東側は、青く輝く広大な伊勢湾に面し、景観の広がりを見せてている。
 - ・市域に沿う矢頭山、髻山、高須ノ峰、局ヶ岳などの稜線は、市域中央部にある、觀音岳、堀坂山、白猪山などを取り巻き、それらの山麓部は丘陵地、平野へと緩やかなつながりをみせている。
 - ・急峻な地形で立ち上がる三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳等の稜線が、市域を縁取っている。
 - ・西に奥深い市域の中央部を、櫛田川が流れ、これに沿うように和歌山街道が通っている。
 - ・景観の特徴が概ね変化する地域には、地形や土地利用が変化する部分、伊勢自動車道、国道23号が配置されている。

この景観構造の中に、さまざまな土地利用や交通網、さらには個々の建築物等が重なりあって、それぞれの地域で個性ある景観をしている。

□景観構造図



3. 類型別景観特性及び課題

(1) 類型別景観特性

① 自然的景観特性

ア 地形

松阪市は、三重県の中央に位置し、日本列島を縦断する断層である中央構造線が市域のほぼ中央部を東西に貫いている。

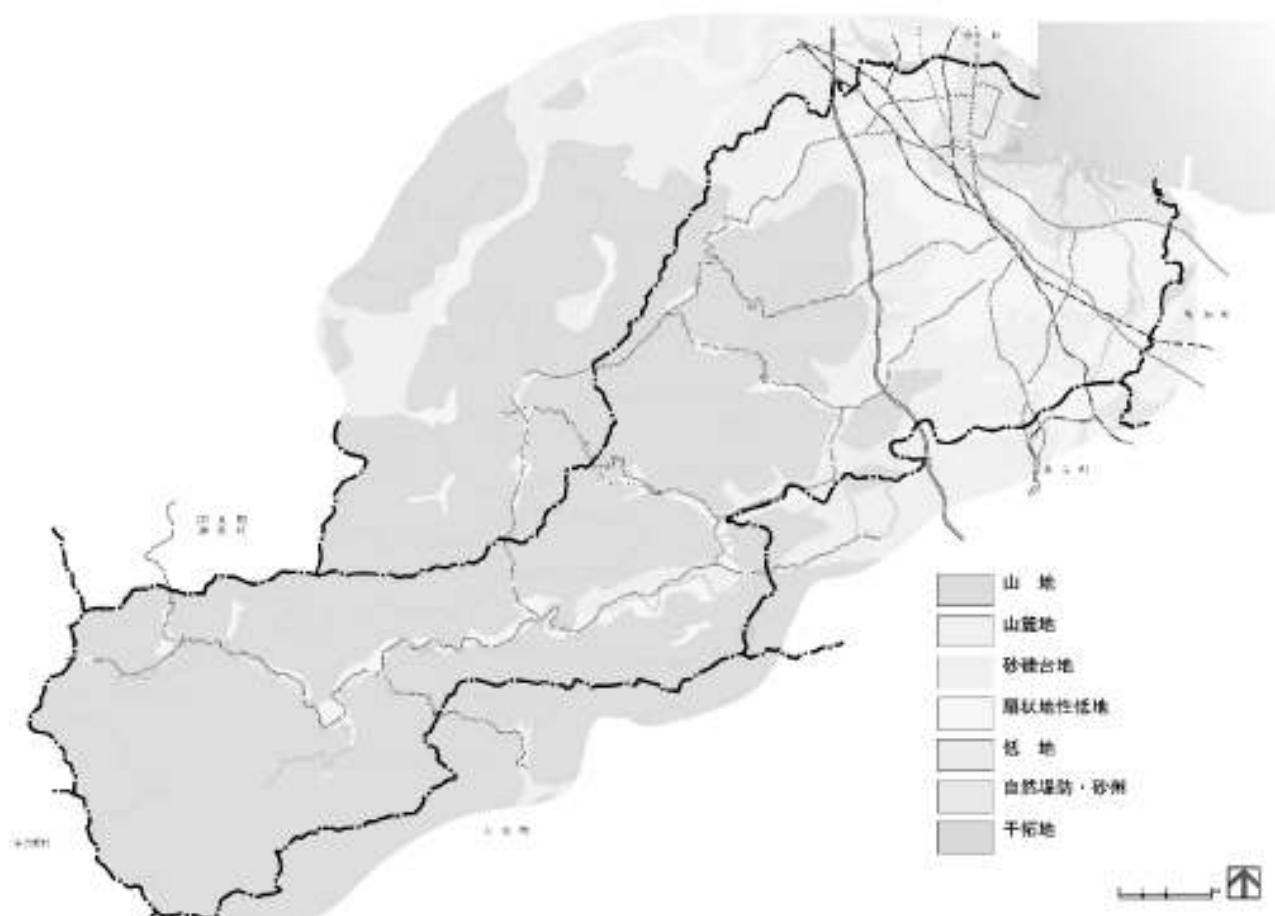
本市の地形は、西に奥深い山地があり、高見山地や紀伊山地、台高山脈の山々が、櫛田川沿いの狭い段丘面から立ち上がり、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、鳥岳等が、雄大な山並みを形づくっている。

北部から中心部にかけても山地となっており、市域に沿う矢頭山、鬱山、高須ノ峰、局ヶ岳などの稜線は、観音岳、堀坂山、白猪山などを取り巻いている。

山地からは、標高100m前後の丘陵地がなだらかに続き、雲出川、阪内川、櫛田川などの河川が、長い年月を経て運んでできた沖積平野へとつながっている。

これら河川が伊勢湾に流れ込む海岸部には、砂浜や干潟が形成され、貴重な植生群落や野鳥の飛来地がみられる。

図一 地形の状況



(参考文献：三重県地質集)

イ 田園地帯

本市の山麓部から海岸部に広がる肥沃な黒ボク土地帯では、17世紀から新田開発や水利工事が活発に行われ、大規模な耕地（田、畑）が拓かれた。

江戸時代の初期からみられた伊勢平野の高い農業生産力は、現在でも阿坂、伊勢寺地区の扇状地に多くみられる灌漑用溜池、用水路等により保たれ、広大な田園地帯が阿坂地区や伊勢寺、朝見、中原、米ノ庄地区などの平野部から西黒部地区や東黒部、天白、鶴地区等に至る海岸平野にかけて広がっている。

また、かつて、豊富な地下水が湧き出た泉の森や灌漑用溜池などの堤が豊かな緑となっており、広大な田園景観の中で地域の景観を特徴づける一つのランドマークとなっている。

ウ 河川

櫛田川、雲出川、三渡川、阪内川、金剛川などの水系は、高見山地や台高山脈等の山々を源とし、伊勢湾へ集まるように流れ込んでいる。特に、櫛田川の上・中流域は香肌峡県立自然公園及び室生赤目青山国定公園に指定されており、豊かな森林と起伏に富んだ岩肌を連ねる渓谷では、四季の変化に富んだ美しい景観がみられる。また、多くの河川下流部では、豊かな水の流れと流域の緑などが、潤いある景観を形成している。

エ 海や海岸

櫛田川河口部から吹井ノ浦、さらには雲出川、三渡川、碧川河口部に形成された海岸部は、海水浴や潮干狩り、たて干しなどで賑わうとともに、野鳥の飛来地となっている。また、櫛田川や碧川河口部の干潟は、ハマボウなどが自生している。

これらの海岸沖には、海苔ひび（そだ）による美しい景観がみられ、冬の風物詩となっている。

オ 植生

高見山地や台高山脈などには、スギ・ヒノキの豊かな人工林がみられるとともに、青田渓谷や蓮渓谷一帯などでは、ブナの原生林が残っている。また、三峰山などのシロヤシオ群生や森地内の県指定天然記念物「蓮のムシトリスミレ群落」、「波瀬ユリ」の愛称で呼ばれるヤマユリなどの植生がみられる。

櫛田川中流域沿いでは、大石不動院のほうろく岩に群生する国指定天然記念物の「不動院ムカデラン群落」、県指定天然記念物の赤桶の「水屋の大クス」、また阪内川の中流域沿いには県指定天然記念物の「勢津のフウラン群落」などの希少な植生がみられる。

山麓部から平地部の田園地帯の中には、歴史とともに育まれてきた鎮守の杜が農村集落とともに点在する。中には、常緑照葉樹からなる市指定天然記念物「阿射加神社叢」のように、伊勢平野丘陵部の本来の原始植生をうかがい知ることのできる貴重な杜もみられる。

② 歴史文化的景観特性

ア 遺跡

本市では、縄文時代を代表する遺跡として、国内最古の土偶が出た飯南町粥見の県指定史跡「粥見井尻遺跡」や石囲いの祭祀遺構が注目される嬉野釜生田町の国指定史跡「天白遺跡」などがみられる。

弥生時代の遺跡としては、環濠が巡る大遺跡と判明した上川町の「村竹コノ遺跡」をはじめとする多くの遺跡がみられる。

古墳時代の遺跡を代表するものとしては、国指定史跡の「向山古墳」、船形埴輪の出土で知られる同様史跡の「宝塚古墳」がある。これ以外に市域北部から中央部にかけ大小様々な古墳がみられるとともに、県指定史跡「伊勢寺跡」や「天華寺跡」などの奈良時代の寺跡もあり、各時代にわたる先人たちの足跡は市内各所にみられる。

イ 山城

本市には、南北朝時代から戦国時代（14～16世紀）にかけての城館跡が伊勢平野を望む山麓部や丘陵地頂部、さらには市域西部の山間地に数多く残っている。南北朝時代の文書に登場する中万町の「神山城跡」、白米城伝説で知られる国指定史跡の「阿坂城跡」、織田信長軍と北畠具教軍との激戦の場となった県指定史跡「大河内城跡」などが名高い。

現在は、緑豊かな森林に包まれた土壘や台状地形に名残をとどめる程度となっているが、地域のランドマークやハイキングコースとして市民に親しまれている。

ウ 城下町のまち並み

天正16年（1588年）蒲生氏郷は、松ヶ島城から居城を四五百森に移し、松坂城と名づけ、城下町の建設に取りかかっている。

海よりを通っていた伊勢街道を城下へ引き入れてつくった、見通しのきかない鍵状の道路、外堀に沿った武家屋敷の造成、城下町外縁部への寺院配置、近江の日野商人などを移住させた商人町の配置などの城下町の都市構造は、本市の中心市街地の原形となっている。

現在も、横垣の美しい景観が残る殿町の旧武家屋敷通りや豪商のたたずまいと家並みが美しい魚町一丁目、鍵型道路の構造と県指定文化財の「松阪商人の館（旧小津清左衛門家）」が残る通り本町などには、歴史的なまち並みが今も継承されている。

エ 街道沿いのまち並み

本市は、広域的な交通軸である伊勢街道や伊勢本街道、和歌山街道、初瀬街道、奈良街道等が集まる交通の要衝として繁栄してきた。

伊勢街道沿いには、六軒や月本の追分に初瀬街道や奈良街道が合流し、江戸時代には多くの参詣者で賑わいを見せ、六軒に続く市場庄は妻入りの連子格子の美しいまち並みが、今も連たんしてみられる。

和歌山街道は古くから大和と伊勢を結ぶ交通路となっていたことや、紀州徳川家の参勤交代の重要な街道として近世初期に使用されたことから波瀬、宮前に本陣が、そことともに七日市、大石に伝馬所が置かれたこともあり、現在の家並みに往時をしのぶことができる。

櫛田川沿いの射和は、江戸時代以前から、丹生で産出される水銀を原料に白粉を生産して財を蓄えたといわれ、江戸時代には松阪商人に先駆けて江戸に進出し、江戸屈指の豪商に数えられた射和商人を輩出している。今でも射和、それに続く中万にはかつての豪商の面影が残る家並みがみられる。

このように、街道沿いの各地では、今でも往時をしのぶまち並みがみられる。

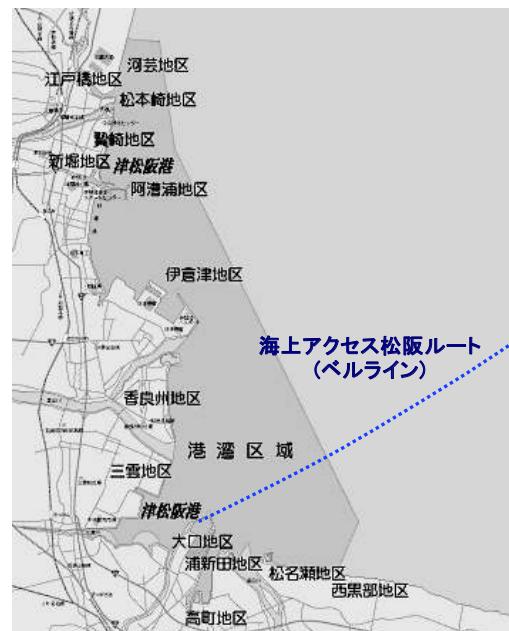
③ 都市的景観特性

ア 交通網の発展

本市には、伊勢自動車道、国道23号、国道42号、国道166号などの道路交通網や、JR紀勢本線、名松線、近鉄山田線・大阪線・名古屋線などの鉄道網が整備されており、東紀州地域や伊勢志摩地域と中京圏、近畿圏を結ぶ交通の要衝にあたる。

松阪駅を中心的なターミナルとしており、また近年、中川駅周辺地区は、中部圏と近畿圏を結ぶ鉄道の結節点として整備が進められている。

本市の港湾部は、三重県のほぼ中央部に位置し、約30kmの海岸線を有する津松阪港が重要港湾に指定されている。また、松阪港区は、中南勢の産業を支える総合物流拠点、産業・技術拠点として位置づけられ、中部国際空港への海上アクセス港が開港するなど、陸上交通と海上交通の要衝となっている。



(出典：三重のみなと・うみのあらまし)

イ 市街地

○中心市街地

本市の中心市街地は、松阪城下建設時の都市構造を骨格としており、土地区画整理事業などにより面的に整備された市街地や伊勢街道、和歌山街道の道路拡幅等の都市基盤整備により、近代化された商店街、さらには計画的に整備された松阪駅周辺のベルタウンと、松阪城跡（四五百森）をランドマークとした周辺の歴史的な都市空間が共存した景観を有している。

○新しい市街地

中川駅周辺地区は、近年、土地区画整理事業により基盤整備がなされ、地区計画制度を活用し、計画的に市街地が形成されるなど、中心市街地とともに、本市の商業・業務地としての新しい市街地が形成されている。

ウ 住宅地

○市街地周辺部の住宅地

市街地周辺部では、ミニ開発された住宅地や商業・業務地と、農地などが混在した景観がみられるが、近年、下村町のオナーズビルなど、地区計画制度を活用し整備された住宅地がある。

また、嬉野管内の既成市街地周辺部などでも、緑豊かで統一感のある住宅地の景観がみられる。

○丘陵地における住宅地

本庁管内を中心とした丘陵地には、堀坂山への眺望が美しい中部平成台団地や古墳を緑地として活用した日丘団地、山室山団地、パークタウン学園前団地、その他虹が丘団地など、多くの住宅団地が整備されており、丘陵地の緑豊かな自然や背景となる山並みへの眺望が確保できる、潤いのある住宅地となっている。

エ レクリエーション地区

海岸部や丘陵地、田園地帯、櫛田川沿い、山間部などの自然環境豊かな地区では、周辺の自然環境と一体となったキャンプ場や宿泊施設、運動公園、余暇施設、道の駅などを備えたレクリエーション地区が点在しており、市民に親しまれている。また、松阪農業公園「ベルファーム」は、本市のレクリエーション拠点となっている。

嬉野管内の丘陵地にはゴルフ場が点在しており、中には宿泊施設や温泉施設と一体となって整備されている地区もみられる。

オ 産業

○商業の状況

商業は、かつて宿場として栄え、商都松阪として繁栄でしたが、現在では、地域経済の停滞に併せて厳しい状況にある。松阪駅周辺の商店街をはじめとする中心商店街地区は、近代化されているものの、中心市街地活性化法の抜本的な見直しが進む中、依然として、大規模商業施設の郊外部への立地による影響などから、空き店舗、空き地の増加がみられる。一方、近年、土地区画整理事業により整備され、地区計画制度を活用したまちづくりが行われている中川駅周辺地区は、新たな拠点としての賑わいをみせている。

○工業の状況

工業は、繊維工業や製材業等の軽工業が中心となって近代は発達してきたが、その後、津松阪港の臨海部に大口工業団地、内陸部や丘陵地に上川工業団地や松阪中核工業団地、ウッドピア松阪など、工業立地が活発となり、工業都市への展開が進められた。

天花寺工業団地や、松阪中核工業団地では、景気の低迷も影響し、新規企業の進出が進まない状況もあり、第二次産業人口や総生産額も三重県の平均を下回るなど、本市における工業の進展は概して厳しい状況にある。

○農業、林業、漁業の状況

農業は、稻作地帯として現在でも高い生産能力をもち、一志米などの産地として知られている地区もみられる。

また、飯南管内などの中山間地では、県内でも有数のお茶の産地となっており、茶業は発展を遂げている。

林業は、櫛田川流域を中心に展開されており、県内でも最大の製材所数を誇り、かつては産業の中心として発展した。しかし、近年は外材の流入や木材価格の下落などにより低迷している。このような中、三重県における森林ゾーニングにより、森林の公益的機能にも配慮した林業施策が展開されている。

漁業は、近年の漁場環境の悪化等により、経営基盤の安定と計画的な漁港の整備

等が求められている。

しかしながら、依然として農業、林業、漁業をとりまく経営環境は厳しく、集落の過疎化、高齢化が進行し、後継者の不足が大きな課題となっている。

力 幹線道路沿いのアプローチ景観

国道23号や国道42号、国道166号、伊勢自動車道沿い及び松阪I.Cや一志嬉野I.Cから市街地に向けたアクセス道路などは、まとまりのある田園地帯や丘陵地、河川等の自然環境を縫うように走る部分が多く、美しい自然景観への眺望が確保できる。

一方、これらの沿道では、林立する屋外広告物や商業・業務施設、工業団地などがみられ、背景の自然景観への眺望を損ねているところもみられる。

キ 文教地区や市民交流地区

本市には、川井町の市民文化会館、コミュニティ文化センター、市立図書館、松阪市文化財センター等の文化施設が集積する地区や久保町の中学校や高校、大学などの教育文化施設が集まる地区がみられる。

また、嬉野管内には、嬉野地域振興局や嬉野ふるさと会館、図書館、社会福祉センターなど市民施設が集まる地区があり、市民の交流・学習拠点として親しまれている。

ク 土地利用

土地利用の状況は、概ね商業地域である中心市街地を取り囲むように住宅、商業、工業地が混在し、その外周部や櫛田川、雲出川流域に農地が広がり、伊勢湾に面する部分には工業地域がみられ、市域西側には山林が広がる。

都市計画区域面積は17,437haで、市街化区域面積は2,898.2ha(約16.6%)、市街化調整区域は12,649.8ha(約72.5%)となっている。

農地は、櫛田川や雲出川、三渡川、中村川、阪内川の中・下流部に広がり、阿坂地区や伊勢寺・朝見・中原・米ノ庄地区などの平野部、西黒部・東黒部・天白・鶴地区等に至る海岸平野と、山間部の一部が農振農用地区域に指定されている。

山林は全体の約7割をしめ、西部の大半が山林となっており、本市の主要な林業地帯となっている。これらの山麓部では、傾斜地を利用したまとまりのある茶畠や棚田がみられる。

宅地開発は、昭和40年代から市街地周辺部の丘陵地帯を中心に、南郊団地、桜団地、久保山団地、パークタウン学園前団地、山室山団地、日丘団地、虹が丘団地、中部平成台団地等々の大規模団地の開発が行われている。

近年、大規模商業施設が郊外に相次いで出店し、沿道景観に影響を与えているところもみられる。また、大規模な工業地が、臨海部では大口工業団地、内陸部や丘陵地では、上川工業団地や松阪中核工業団地、天花寺工業団地などがみられ、木材コンビナート「ウッドピア松阪」では、造成地の法面に森林を回復させるなど、周辺の自然環境に配慮した手法が取り入れられている。

ケ 法適用の状況

本市における美しい自然環境等を維持保全していくための環境保全関連の法指定の状況は、以下のとおりである。

表一 法規制現況

区分	根拠法	指定基準等	指定状況等
国定公園	自然公園法	国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づいて環境大臣が指定した公園。国立公園が国の直接管理なのに対し、国定公園は都道府県が管理する。	室生赤目青山国定公園
県立自然公園 普通地域	三重県立自然公園条例	優れた自然の景勝地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資することを目的に、三重県立自然公園条例により指定された地域。	赤目一志県立自然公園 310ha
			香肌峠県立自然公園 1,867ha
鳥獣保護区	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律	鳥獣保護事業を実施し、狩猟を適正化することにより、鳥獣の保護、繁殖、有害鳥獣の駆除及び危険予防を図り、生活環境の改善や農林水産業の振興に資することを目的に鳥獣の保護及び狩猟に関する法律により指定された区域。	大台山系鳥獣保護区1597haの一部 松阪市中部台鳥獣保護区708ha 松阪市神戸鳥獣保護区468ha 飯高町蓮鳥獣保護区537ha 松阪市泉の森鳥獣保護区3ha 飯高町森鳥獣保護区3016ha 松阪市森林公園鳥獣保護区342ha 松阪市農と匠の里鳥獣保護区23ha
都市計画区域	都市計画法	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという、都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法、その他の法令の規制を受けるべき土地として指定された区域。	17, 437ha
市街化区域、 市街化調整区域		市街化区域は、都市地域においてすでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、また市街化調整区域はこうした市街化を抑制すべき区域として都市計画法に定められた区域。	市街化区域 2, 898. 2ha 市街化調整区域 12, 649. 8ha 非線引き 1, 889. Oha
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律	その自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域で、農業の生産性の向上等の見込みが確実な地域。	22, 311ha うち農用地区域 7, 412ha

図一 法規制現況



(2) 類型別景観形成の課題

① 保全・継承を必要とする課題

自然的景観、歴史文化的景観、都市的景観など、松阪固有の景観を次世代に継承していくことが重要である。

具体的には、市民やNPO団体などが中心となって、地区の景観を維持保全し継承する活動を行う中で、各地区の特徴を活かす手法や、問題となっている部分を解決する手法などを具体化していくべきであり、それらを共通の課題として整理すると以下のとおりである。

- 開発や過疎化に対する自然環境の保護と、地区の景観を特徴づける自然景観を大切にする必要がある。
- 少子高齢化による過疎化が進展する中で、貴重な歴史文化的景観を地域共通の資産として認識するとともに、これらを大切にしていくための人材の育成が必要である。
- 市街化調整区域、都市計画白地地域及び都市計画区域外における、美しい自然環境に配慮した取組が必要である。
- 公共事業や公共施設の整備において、周辺の自然景観や歴史文化的景観に配慮した取組が必要である。

② 誘導・改善を必要とする課題

誘導・改善すべき課題を類型別に整理すると以下のとおりである。

○ 自然的景観

- ・山間地などへの不法投棄や神山などの丘陵地における土砂採取への対応が必要である。
- ・水への親しみを感じることの少ない河川景観への対応が必要である。
- ・美しい自然が残る山地地区や丘陵地等における人工的な擁壁などに関しては、周辺の自然景観への配慮が必要である。
- ・田園地帯や山間部などにおける幹線道路沿いの建築物や屋外広告物の形態意匠に関しては、周辺の自然景観への配慮が必要である。
- ・自然的景観への眺望を分断する鉄塔、高压電線類への対応が必要である。

○ 歴史文化的景観

- ・歴史的なまち並みや建造物、祭りや季節行事、伝承などは大切にしていく必要がある。
- ・地域の歴史文化について学び、現在埋もれている歴史文化的資源を発掘するなどの取組が必要である。
- ・歴史的景観が残る地区における建築行為等においては、歴史的なまち並みに配慮する必要がある。
- ・公民館活動等で行われている祭りや地域活性化のための行事などの“地域おこし”活動は、次世代に継承していく必要がある。

○ 都市の景観

- ・松阪駅周辺地区は、中勢地域の玄関口として誇れる地区とする必要がある。
- ・中心市街地の歴史的景観が残る殿町や魚町一丁目などの地区の周辺においては、地区的景観に配慮する必要がある。
- ・カネボウ跡公園(鈴の森公園)などの公園やレクリエーション施設、散策道、街路樹のある歩道等を有効につないでいく必要がある。
- ・屋外広告物や大規模商業施設が建ち並ぶ幹線道路沿いにおいては、周辺の景観との調和に配慮した魅力ある景観の形成が必要である。
- ・景観形成上、影響が大きい中高層建築物や敷地規模の大きな開発に対しては、事前に調整できる制度等が必要である。
- ・伊勢自動車道松阪I.Cや一志嬉野I.Cからのアクセス道路においては、周辺の自然景観に配慮した魅力ある景観の形成が必要である。

4. 地区区分の考え方

本市の景域は、地形や土地利用等などから大きく、3つの区域で構成されると考えられ、そして、これらの大きな3つの区域は各々内部で、特徴を持った個々の地区に分かれている。

これらの結果、本市の景域はあわせて8つの特徴ある地区に分類できると考えられる。そこで、本市の景観特性等を把握・整理するに当たっては、この8つの地区に区分し行うものとする。

〈3つの区域と8つの地区区分〉

①海岸平野に発展した伊勢湾沿岸区域

- 伊勢湾沿岸地区（海岸平野に発展した伊勢湾岸地区）

②国道23号と、伊勢自動車道でほぼ囲まれた平野及び丘陵地区

- 中心市街地地区（阪内川、金剛川沿いに発展した中心市街地及び周辺地区）

- 中川駅周辺市街地地区（中川駅を中心に発展する市街地及び周辺地区）

- 櫛田川沿い田園地区（中南勢三大河川の1つ、櫛田川沿いに発展した田園地区）

- 雲出川沿い田園地区（雲出川、三渡川水系沿いに発展した田園地区）

- 丘陵地区（西側から中部にかけての山地からなだらかに連なる丘陵地区）

③伊勢自動車道周辺地区から以西で、飯南管内、飯高管内までの山間区域

- 和歌山街道沿い地区（櫛田川と和歌山街道沿いに発展した沿道地区）

- 山地地区（櫛田川、中村川流域に連なる山地地区）

図一 地区区分



5. 地区別景観特性と課題

1 伊勢湾沿岸地区

(1) 特性

本地区は、伊勢湾沿岸部の低地部に位置し、まとまりのある水田地帯や河川河口部から海岸部にかけて広がる豊かな自然環境、公園、キャンプ場などのレクリエーション地区、企業や工場立地の進む地区などがみられる。

【詳細は75頁参照】

(2) 課題

河川河口部及び海岸部の自然環境に配慮するとともに、これらの自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

2 中心市街地地区

(1) 特性

本地区は、城下町の繁栄とともに商業都市としての機能をもたせた都市構造を原形としており、今も歴史的なまち並みが残る地区もみられ、商業・業務、文教、住宅等の機能が集積した本市の中心的地区となっている。

【詳細は76頁参照】

(2) 課題

本市の玄関口として、また本市を代表する、歴史的地区あるいは中心商業地区として、調和のとれた誇りある景観形成にむけた取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

3 中川駅周辺市街地地区

(1) 特性

本地区は、市域北部に位置し、中村川近くにあって、中部圏と近畿圏を結ぶ鉄道の結節点に位置する中川駅を中心に発展している市街地である。

【詳細は77頁参照】

(2) 課題

本市の新たな玄関口として、統一感と活力ある景観形成にむけた取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

4 櫛田川沿い田園地区

(1) 特性

本地区は、櫛田川沿いに形成され、現在も本市の代表的な稲作地帯として、豊かな田園景観が広がるとともに、櫛田川沿いの緑が本地区の景観に趣を添えている。

また、丹生の水銀により栄えた射和・中万地区は、豪商のまち並みが今も残り、往時の繁栄をしのばせる。

【詳細は78頁参照】

(2) 課題

櫛田川の流れとともに培われてきた田園や農村集落の景観、射和・中万の歴史的なまち並みを次世代に継承する取組が必要である。

【詳細は83頁参照】

5 雲出川沿い田園地区**(1) 特性**

本地区は、雲出川やその支流中村川及び三渡川流域の平野部に位置し、高い農業生産力の維持保全により、現在でも広大な田園景観が広がっている。

また、伊勢街道沿いの市場庄の集落には、妻入りの町家が建ち並んでいる。

【詳細は79頁参照】

(2) 課題

雲出川等の流れとともに培われてきた田園や農村集落の景観、伊勢街道沿いの市場庄等の歴史的なまち並みを次世代に継承する取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

6 丘陵地区**(1) 特性**

本地区は、山地からゆるやかに連なる丘陵地区に位置し、近年の開発により、地区の自然環境にとけ込むように住宅地や工業地、公園、文教地区等が点在している。

また、大河内城跡をはじめとする中世の城館跡が山麓部に多く点在するなど、歴史的資源にも恵まれている。

【詳細は80頁参照】

(2) 課題

点在する住宅地や工業地と地区の豊かな緑との調和に配慮するとともに、これらの自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

7 和歌山街道沿い地区**(1) 特性**

本地区は、高見山地や紀伊山地の山々の谷を縫うように走る櫛田川と和歌山街道沿いの地区に位置し、茶畠や古くからの農村集落などが、国道166号や和歌山街道沿いでみられる。

波瀬、七日市、宮前、大石などは、かつて宿場としての機能を備え、今でもその名残がみられる。

【詳細は81頁参照】

(2) 課題

かつて多くの参詣者等で賑わった和歌山街道と風光明媚な櫛田川及び国道166号沿いの景観との調和に配慮し、これらの特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】

8 山地地区**(1) 特性**

本地区は、市域の中部から西部に位置し、高見山地や紀伊山地、台高山脈の山々が連なり、三峰山、高見山、国見山、赤倉山、白倉山、迷岳、三条山、烏岳等の稜線が、雄大な景観としてみられる。

【詳細は82頁参照】

(2) 課題

森林をはじめ、渓流や渓谷、樹氷など、本地区のもつ豊かで美しい自然特性を守り、活かしていく取組が必要である。

【詳細は84頁参照】